

議案第 3 号

三次市社会教育委員の委嘱について

三次市社会教育委員条例（平成 16 年三次市条例第 123 号）第 2 条の規定により、別紙の者を三次市社会教育委員に委嘱することについて、議決を求める。

令和 8 年 4 月 20 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範